# 平成２８年度　事業報告書

## ２８年度の組織目標

昨年９月に当法人は、２０周年を迎えました。

この２０年間、小さい施設ながらも地域の皆様の安心を支える施設を目指して事業の運営に努めてきましたが、近年は、介護保険の導入と共に多様な施設ができ、利用者サービスの面でも、また介護人材の確保においても人材不足と相まって、人材の獲得競争が激化し、非常に厳しい事業環境となって参りました。

更に、本年４月の社会福祉法人改革により、法人も大きく変革する時期を迎え、今まで以上に全職員が意識を新たにして、法人としての役割を果たすべき必要があると認識しているところです。

当法人としては、これまでに培ってきた良い面を継承し、併せて問題点の解消に努め、これまで以上に信頼される施設の運営を図り発展してゆきたいとの思いから、２８年度の組織目標を『**問題点を明確にし、解決に努める**』として、

具体的には、

①利用者への質の高いサービス提供

②職員の専門性や向上心の育成

③健全で透明性のある法人運営

④地域に求められる施設としての発展

を成し得るべき問題点を明確にし、その解決の為に行動することを目指して活動して参りました。

## 具体的な事業経過及び成果等

２８年度は、年度当初の４月に「熊本大地震」が発生しましたが、特養従来型をはじめ各事業部門の入所者や利用者の皆様が、誰一人として怪我もなく安全であったこと、加えて当法人施設にもさしたる被害がなかったことに安堵した次第です。

施設運営上は、感染症等による影響や、特別大きな事故等も発生せず、各部門の利用者が安全かつ平穏に過ごしていただいたことが、何より幸いなことでありました。

各事業所については、以下のとおり

（１）特別養護老人ホーム

特養・従来型の本年４月２５日現在の平均年齢及び介護度について

入所者３０名中、男性４名の平均年齢８７歳、女性２６名の平均年齢９２歳、全体の平均年齢が９１歳。

平均介護度は４．３。介護度３が３名、介護度４が１５名、介護度５が１２名となっており、重度者が２７名で９０％を占めています。

従来型特養は２８年度の目標を「個別ケアの充実」とし、具体的には、

①「受け持ちの役割強化」

②「フェイスシートとアセスメント表の充実」

③「ケアプランに基づくケアの統一」　に取り組みました。

まず、受け持ちの役割を強化することとし、介護職員１人が２～３名の入所者を担当し、日常の生活の中でより深い関わりを持つようにしながら、ニーズの把握やケアに対する提案を行うことにしました。

これを基にフェイスシートとアセスメント表の充実を図り、ケアプランに反映させ統一したケアにつなげることに努めたことで、個別ケアの充実に少し近づいたと思っています。

今後は、家族との関わりを一層深めることで、きめ細かなニーズの把握に努め、入所者並びに家族の満足度を高めて行きたいと考えています。

入居者の社会性確保のため、昨年同様、季節毎の行事を企画し、多くの方に参加していただきました。

さらに、家族の協力を得て、可能な限り自宅への一時帰宅や外出を促すかたわら、外出が難しい方には、施設生活が閉鎖的にならない様に、毎日のレクリエーションを充実させる工夫を行うと共に、ボランティアの方々による歌謡・舞踊ショーなどや近隣の幼稚園児慰問、合同運動会などへの参加を促しました。

なお、ご家族の面会状況は、特養従来型が年間延べ１，４４１人、地域密着型特養８２１人の計２，２６２人で、前年度より７３７人の減少となっています。

地域密着型・特養は、入居者２０名中、男性２名の平均年齢９１歳、女性１８名の平均年齢９２歳、全体の平均年齢が９１歳。

平均介護度は３．８。介護度２が１名、３が６名、４が１０名、５が３名。

２８年度の部署目標を、「入所者の個性・尊厳を大切に、笑顔を引き出す」とし、入所者の個性・尊厳を意識して関わり、入居者が今後に望まれる生活の情報を職員間で共有した上で、実現できる事に取り組みました。

具体的な取り組みとしては、手指のリハビリを兼ねて毛糸編みに挑戦された方は、ひざ掛けを完成させ、また、農業を営んでおられた方は、ユニットテラスの菜園で職員にも手ほどきをされながら野菜作りを楽しまれました。

こうしたことが、入居者一人ひとりの楽しみとなり、その様子を見ている職員も思わず笑顔になることができ、入居者との意思の疎通にも大きく寄与したと考えています。

２７年度からの入居基準改定に伴って、重度の入居者の増加に加え、現在の入居者もより高齢化されていく中で、いかに楽しみを継続しながらの生活を送られるか、また介護に携わる私たちが、それをどう支援できるかを考え実践すると共に、介護技術力の向上に努めていく必要性を実感しているところです。

**個別の取り組み状況**

**①看取り介護**

看取り介護については指針に沿ってマニュアル化し、マニュアルに沿った形で対応しており、特に終末期を迎えられた方には、医師の指示を仰ぎながら沈着・冷静な対応ができるよう心掛けました。

２８年度は、従来型・特養を退去された方１２名のうち７名（前年度同）の方を、地域密着型特養では、６名の退去者のうち３名（前年度４名）の方の看取り介護を行いました。

全体での看取り日数は合計５８０日で、平均５８日（最低６日～最高１４８日）

※前年度は、合計２６３日で、平均３０日（最低１日～最高１１５日）

看取りに関する認識を深め職員間での意識の共有を図るため、看取り介護に携わった職員は、職員会議等で体験発表を行いました。

また、看取り介護に関する職員教育も重要と認識しており、今後も計画的に研修等に参加し、職員の死生観を育てるよう努めて参ります。

**②事故防止への取り組み**

より質の高い介護サービスを提供するために、職員は軽微な事案を含めた全ての事故報告書を提出し、その都度カンファレンスを行って事故の再発防止に努めました。

また、情報の共有化を図るため、定期的に開催している事故防止対策委員会や職員会議などの場において、発生した事例に基づき原因と対策を検討し、事故の未然

防止に取り組みました。

２８年度における事故報告書提出件数

| 事故の内容 | 件数 | 割合（%） | 詳細 |
|---|---|---|---|
| 転倒・転落 | ３２ | ５５．２ | |
| 表皮剥離 | １９ | ３２．８ | |
| 食事関係 | ２ | ３．４ | 異物混入２件 |
| 誤薬 | ２ | ３．４ | 他者への投与 |
| 自動車事故 | ２ | ３．４ | 自損・対物　各１件 |
| その他 | １ | １．７ | 熱傷 |
| 合計 | ５８ | １００．０ | |

事故報告書提出件数は、２７年度比で６件減少しました。

事故発生後の対応として、速やかな検証による原因分析と対策をきめ細かにアセスメントし、ケアプランに反映させています。

しかし、施設内での転倒により、数ヶ月後に脳内出血を発症し入院に至ったケースが１件発生したことは、個別ケアプランの見直しを含め、検討課題となった。

また、誤薬については、確認不足により他者への投与、座薬の誤投与が発生したことから、基本行動（３回確認）の遵守を一層徹底させています。

その他の１件は、入浴中に熱傷を発生させた事例で、発生後すばやく医師の指導を受け対応した結果、快方に向かわれたため事なきを得たものの、極めて重大な事故として捉えています。

熱傷の件については、事故発生後、関係職員を交えての聞き取りを行い、現状の把握と問題点の洗い出しを行った上で、入浴ケアの確認、入浴マニュアルの見直し、浴室機器のチェックと操作方法の見直し、事故発生時の報告ルートの再確認を実施しました。

更に、事故防止に取り組むため、本年度からは「ヒヤリハット報告書」を活用して、職員の気づきを促すよう努めています。

③感染症予防対策委員会

感染症対策については、入居者の高齢化が進み、体力の低下等も著しいことから細心の注意を払った。

具体的には、委員会を毎月１回、流行時には随時に開催し、予防の強化を図っています。

委員会での検討内容を踏まえ、全職員を対象とした研修会を実施し、万一の事態に備えた対応に努めました。

さらに、予防の第一歩は外部からの侵入防止との認識で、日頃から手洗いを励行し、特にインフルエンザ流行時期には、全職員がマスク着用を徹底しました。

また、面会者などにも手洗いの励行と常備したマスクの着用をお願いするなど、感染症の未然防止に努めたところですが、１月には入居者の方５名と職員及びその家族の４名がインフルエンザに罹患されました。

④褥瘡予防委員会

褥瘡予防委員会を毎月１回開催し、未然予防を徹底すると共に、皮膚の弱い方や寝たきりの臥床時間が長い方については、定時に体位交換を実施し褥瘡の予防に努めました。

また、ケア時に皮膚状態の観察を行うことで褥瘡の早期発見に繋げ、状況に応じてエアマット（８台）の使用、オムツ類の見直し、栄養面の再評価など検討して褥瘡の予防に取り組みました。

こうした結果、３月末現在の褥瘡対象者はゼロとなっています。

⑤身体拘束廃止委員会

これまでも、職員会議の中で定期的に身体拘束に関する研修を実施し、職員の非拘束意識を高める為にゼロ作戦に取り組んできました。

２８年度は、一人の入居者に対し、経管栄養チューブの自己抜取りを防ぎ、誤嚥等の危険性を除去する目的で一時期ミトンを着用させたが、その後経口摂取が可能になったため拘束を解除しました。

現在は身体拘束者ゼロとなっています。

待機者の状況

入所希望者数は年々増加傾向にあり、２９年３月末現在での特養従来型への申込者は、１２３名。また地域密着型特養への申込者は、１０７名となっています。

（両施設への重複申し込み含む）

高齢化社会を迎え、今後も入所申し込み者は増加の一途をたどることが想定されますが、施設の収容人員に限度があり、入所自体が困難な状況になってきている現状です。

（２）短期入所（ショートステイ）

２８年度の利用者数は、３０６名（前年度３２２名）。前年度比１６名の減。

延べ利用ベッド数は、２，７５５床（同２，８３９床）。前年度比８４床の減。

１日平均は７．５床（同７．８床）となっています。
減少の理由としては、同種事業所の増加により利用者が分散したことが考えられます。

今後は、
① 居宅ケアマネとの連携を密にし、他居宅への予約状況等の情報提供等を行い、利用者の確保
② 利用者に対しては、自宅での生活リズムに近い状態で過ごして頂けるようなサービスの提供
に努めて参ります。

（３）栄養管理
２８年度も、利用者の病態や食形態などに対応した食事の提供を行いました。
その一つとして、施設内でのトロミ濃度の統一を図るため、研修を実施し安定したトロミの提供ができるよう取り組んだ結果、利用者の嚥下状態に合わせた水分の補給が安全にできるようになりました。

また、多職種でのカンファレンスを行い、利用者一人ひとりの心身の状態や変化に対し、健康の維持・疾病予防・栄養改善のための具体的な提供方法を検討し、その結果に基づき、工夫を凝らした食事を提供すると共に、偏食やアレルギーなどの方には代替食の提供を行いました。

献立作成では、残菜調査や嗜好調査を行い、栄養管理委員会での意見や要望を考慮のうえ、季節感を取りいれた献立作成に努めました。

衛生管理については、施設の職員に対して食中毒予防の研修を行い、委託業者には衛生管理マニュアルを順守した温度管理・衛生管理の徹底を指導しています。

また、開設当初からの選択メニューの提供や四季の行事食提供など、イベント食にも取り組み、利用者から満足との評価を得ています。

今後の取り組み
嚥下困難な方に対して、食べやすくて安全な食事をどのように提供するか。
食形態の見直しや調理の工夫により、嚥下困難な方がいつまでも口から食べる楽しみを味わっていただくため、今後も経口維持に向けた取り組みを推進して参ります。

（４）通所介護(デイサービス)

２８年度は年間の営業日数が３０７日、年間利用者数が８，８６４名、１日の平均数が２８．８名でした。

介護度別では、次表のとおり。　（名）

| 支１ | 支２ | 介１ | 介２ | 介３ | 介４ | 介５ | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1,307 | 754 | 2,707 | 2,197 | 883 | 424 | 128 | 8,400 |

| 自立支援 | 体験利用 | グループホーム | 合　計 | 入浴者数 |
|---|---|---|---|---|
| 180 | 1 | 283 | 8,864 | 6,867 |

また、登録者数は、延べ１０，６４８名で前年度比５０６名の増員でした。

サービス面においては、利用者の身体機能の低下が顕著になっていることから、２７年度より専任の作業療法士を配置し、個別リハビリの充実を図っています。

可能な限り在宅での生活を維持していただくために、今後も、作業療法士及び機能訓練指導員による個別リハビリのプログラムを充実させ、利用者の日常生活動作（ADL）の維持・向上に向けた機能訓練の強化を図ることとしています。

①２８年度に実施した行事

季節の行事として、桜の花見を兼ねての野外食、春秋２回のだご汁会及びバスハイク、新春の初詣等の行事を楽しんでいただいた。

通年行事として、ボランティアの講師による、童謡クラブ、生花クラブ、習字教室、ちぎり絵教室をそれぞれ月に１～４回開催したほか、ボランティアの方々による、尺八や三味線の演奏会、日舞や歌謡ショウ等の多くの演芸慰問も利用者の方たちの大きな楽しみとなっています。

また、昨年度に続いて開催した「清泉文化祭」は、利用者が日頃作業療法として作られている作品を一同に展示し、多くの方に見ていただいた。

これは、利用者の満足感を高め、作業療法の励みにとなっています。

②地域との交流

春と秋の２回、近隣の園児達との合同運動会を開催しました。

春の運動会では清泉保育園児の皆さんを、秋は加茂川保育園児の皆さんを招き、パン食い競争、紅白玉入れ、かけっこ競争、応援合戦などで、賑やかな交流ができました。

利用者の皆様が、園児達と競い合って身体を動かし、童心に返って競技される姿は本当に微笑ましく、あふれる笑顔が印象的でした。

（５）居宅介護支援事業所

事業の概要

常勤の介護支援専門員２名を配置し、

１．居宅サービス計画書（ケアプラン）の作成と、ケアプランに基づく居宅サービスの提供を確保するための、各サービス事業所との連絡・調整のマネジメント業務

２．要介護状態等の高齢者が、介護保険サービスを利用するための、要介護認定及び更新、区分変更の代行業務を行っています。

事業の結果

２８年度は、要介護１～５の方が月平均６０名で年間延７２６名、

要支援１～２の方が月平均２３名で年間延２７５名の方々から居宅介護支援業務を受託しました。

平成２４年度からの実績比は以下とおり。

| | （人） | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 要介護 | 年延べ数 | 709 | 667 | 715 | 713 | 726 |
| | 月平均 | 59 | 56 | 60 | 59 | 60 |
| 要支援 | 年延べ数 | 149 | 194 | 244 | 266 | 275 |
| | 月平均 | 12 | 16 | 20 | 22 | 23 |
| 累　計 | 年延べ数 | 858 | 871 | 959 | 979 | 1,001 |
| | 月平均 | 71 | 72 | 80 | 81 | 83 |

平成２８年度の新規利用者は、要介護２３名（内、要支援から要介護変更者６名）、要支援３名。

延べ利用者数は、前年度比で２２名の増加。うち要介護者数は、１３名、要支援者数は、９名の増加となりました。

平成２８年度においては、要支援から要介護に変更になった利用者が増えたこと、また要支援者数も増えたことで、延べ利用者数は２４年度に比べ１４３名の増加。

今後も要介護者数の現状維持を計るため、要支援者の新規利用を補い、利用者の確保を図ることとしています。

その為引き続き、

①利用者にきめ細かなサービスを提供し、満足度を高める。

② 地域包括支援センターや他の居宅サービス事業所並びに医療機関、民生委員との情報交換、広報活動を実施していきます。

（６）グループホーム

平成２８年度の部署目標を「利用者１人ひとりの今を大事に、自立支援を支える。」とし、目標達成にむけて「動き出しは当事者から」をテーマとした研修会に参加し、施設内研修に取り組みました。

日常の生活介護を行うなかで、入居者のペースに合わせた介護、介護者が心に余裕を持って「待つ」ことの重要性を再認識し、このことによって、入居者の残存能力に気づき、その能力の維持・向上を図るための支援を行うことができました。

また、入居者の平均年齢が９０歳と高齢化が進み、認知症の度合いも軽度から重度までおられるなか、入居者の異変にいかに早く気づき、どう対処するかが介護職員として重要であるとの認識を持ち、日常の生活介護のなかでの観察と健康チェック並びに情報の共有により、事故防止に努めました。

なお、入居者とご家族の親睦交流を図るために、桜の花見を兼ねた家族会を企画し、穏やかな時間を過ごしていただき、入居者の誕生日にはご家族の協力を得て、おやつや夕食を共にしお祝いする機会を創ったことは高評でした。

今後も、入居者の想いを叶えるため、「私たちにできる支援とは何か」を模索し、その実現に努めて参ります。

（７）地域連携室

２７年度から開始された社会福祉法人の社会貢献事業である「生計困難者レスキュー事業」の実務を担当しています。

（参考）生計困難者レスキュー事業　…　社会福祉制度が充実し介護保険制度が進展した今日でも、地域には既存の制度では対応できない方、外形的判断要因では捉えられない生計困難者や精神的要支援者等の援護を必要としている方が存在しています。

こうした方に対して、必要に応じて経済的な援助を行う事業です。

２８年度の生計困難者レスキュー事業は、４月に発生した「熊本地震」の影響もあって、関係機関からの相談受付はありませんでしたが、レスキュー事業の関連として、引篭り者を対象とした「就労準備支援事業」の１名を受け入れました。

（８）地域貢献

１．地域交流スペースの活用

２８年度も、自立高齢者の方々の自主的活動の場としての位置付けで、施設の職員が利用者の送迎と各グループの活動に伴う諸準備を手伝いました。

・毎週火曜日（午前１０時～午後３時）　グループ名・コスモス
　メンバー数　４名、年間利用日　４５日、年間利用延べ人数　１６８名
　　１利用日平均　３．７名

・隔週水曜日　（午前１０時～午後３時）　グループ名・さくら
　メンバー数　６名、年間利用日　２０日、年間利用延べ人数　７８名
　　１利用日平均　３．９名

また、ヨガグループ、コーラスグループの練習や文化サークルの場としても活用された。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・ヨガグループ | 月に３回 | １回に付き | ２～３名 |
| ・コーラスグループ | 月に２回 | １回に付き | １０～１５名 |
| ・ちぎり絵教室 | 月に１回 | １回に付き | ３～４名 |

皆様が施設を利用できることに感謝され、メンバーとの会話や手足の運動、頭の体操やヨガ等を行なわれ、時にはデイサービスとの交流を楽しまれました。

２．実習生等の受け入れ（職場体験や介護現場実習）

| | | | |
|---|---|---|---|
| ・城北高校生 | 介護実習 | １名 | ２５日 |
| ・七城中学校 | 福祉体験 | ７名（２日） | １４日 |
| ・植木北中学校 | 福祉体験 | ５名（２日） | １０日 |
| ・城北高校生 | 職場体験・見学 | ３名（１日） | ３日 |
| ・（株）ゆうしん | 職場体験・見学 | １名 | １日 |
| ・福祉連携講習（個人） | | １名 | １日 |
| ・七城中学校 | ボランティア体験 | ２名（１日） | ２日 |
| ・菊池北小学校 | ボランティア体験 | ２名（１日） | ２日 |

その他、老人会等の施設見学会、小学生や保育園児のお年寄りとのふれ合い活動、菊池市傾聴ボランティア講座の実習の場としての提供などのほか、地域の方々の施設見学希望に対しても、積極的に受け入れました。

３．ボランティア関係

全入所者及びデイサービス利用者を対象として、熊本地震の余震警戒期間（約３ヶ月）及び感染症の予防対策期間（約３ヶ月）を除いて開催しました。

| | | |
|---|---|---|
| ・日本舞踊 | ２回 | １２名 |
| ・フラダンス | １回 | １０名 |
| ・クリスマスコンサート | １回 | １５名 |
| ・傾聴ボランティア | １回 | ９名 |
| ・双葉幼稚園児とのふれあい会 | １回 | ３９名 |
| ・加茂川保育園児とのふれあい会 | ２回 | 延べ５３名 |
| ・加茂川保育園児との合同運動会 | １回 | １５名 |
| ・清泉保育園児とのふれあい会 | １回 | １５名 |
| ・七城中学２年生　花植え作業 | １回 | １２名 |
| ・草刈作業　（七城町民生委員） | １回 | １２名 |

・　その他、定例のクラブ活動（童謡、習字、生花、ちぎり絵）のほか、絵手紙教室や転倒予防教室の指導もボランティアで実施されました。

（９）年間の行事

①　第２０回　清泉敬老祝賀会

平成２８年９月２１日（水）１０時～１１時４５分

清泉大ホールにて

・参加人数　約２３０名

・来賓　民生委員２０名（菊池市、七城町、泗水町）

・ご家族　９０名

・記念品贈呈

（百歳以上４名、百寿１名、白寿１名、米寿１１名、喜寿２名）

・食事会　（厨房作成の特別弁当）

・演芸会　（祝舞ほか舞踊、各部署の出し物）

② 第２０回　清泉福祉秋祭り

平成２８年１０月２２日（土）１２時～１４時

清泉大ホールにて

・参加人数　３１１名

・ボランティア参加　１８名

（むつみ会５名、七城混声コーラス８名、菊池女子高１名、城北高校２名）

・ハワイアンバンド＆フラダンス

・その他

③ 清泉文化祭週間

平成２８年１０月２０日（木）～１０月２６日（水）

各日１０時～１６時

地域交流スペース、ユニットホール、デイホール等に展示

・地域の見学者　３３名、入所者やデイ利用のご家族等多数の方が観覧されました。

④ クリスマス忘年会

平成２８年１２月１５日（木）１１時５０分　～　１３時３０分

清泉大ホールにて

・ご家族　６２名、自立　４名

・民生委員　１６名（菊池市、七城町）

・バイキング食

・職員を中心とした出し物

・サンタクロースの贈り物

・スライドショー（清泉の一年）

## ２．社会福祉法人としての今後の課題

要介護高齢者の生活を支えるという観点から、在宅サービスの各種調整に止まらず、在宅サービスから施設入所に至る過程でのサービスの連続性の確保等、高齢者の状態の変化に対応した様々なサービスを継続的、包括的に提供していくシステムづくりを目指します。

＜施設の役割と適正な運営管理の推進＞

当施設は、地域の高齢者福祉サービスの拠点施設であることから、地域住民に利用者本位のサービスを提供することを念頭に置き、苦情処理体制の整備を図ります。

また、第三者評価制度を導入し、自らのサービスの質、人材育成、及び経営の効率化等について継続的な改善に努めます。

①事故防止について

利用者やその家族とのコミュニケーションを密にし、細かい不満やクレームを可能な限り吸収した上で、その解消を図り納得していただける仕組みづくりに努めます。

さらに、利用者の一人ひとりの個性を尊重したより質の高いサービスの提供に心掛け、施設全体の危機管理意識の向上を図ります。

②経営の透明性について

介護保険制度発足当初より情報開示に努めているところですが、今後もより一層当施設への信頼を高めていただき、利用者及びその家族並びに地域住民の皆様の施設選択に資するため、法人広報誌「清泉だより」やホームページ等を活用して積極的に情報開示を行なって参ります。

③人材の確保とその育成

福祉サービスの質の向上を目指す当施設にとって、優秀な人材の確保は必要不可欠な課題と認識しています。

そのため福祉人材の育成機関や公共職業紹介機関等との連携を強化し、人材の確保に努めます。

育成面では、職員一人ひとりの資質向上のため、施設内外の研修を充実させることは基より、それぞれの事業所の担う役割と特色を自覚し、責任を持って役割を果たせる福祉人の育成に努めて参ります。

以　上